

医療貸付け

1 貸付条件

組合員、被扶養者又は被扶養者でない配偶者、子、孫、弟妹、若しくは父母（義父母）が医療を受けるため資金を必要とするとき。

2 貸付限度額

1 2 0 万円

なお、申込金額の内、毎月償還にあてる額は1 0 万円単位、ボーナス償還にあてる額は申込金額の2分の1以内で、5 0 万円単位です。

また、途中で毎月償還のみからボーナス併用償還に変更することはできません。

3 償還回数

1 1 0 回の範囲内で、申込人が選択する。

ボーナス償還分の回数はその選択した回数の6分の1以内としてください。

なお、途中で償還回数を増やす（償還期間を延ばす）ことはできません。

4 貸付利率

年利1．3 2 %（貸付金保険料0．0 6 %を含む）

5 提出書類

（1）医療貸付申込書【様式第1号（1）：必須】

（2）貸付借用証書【様式第3号（1）：必須】

（3）貸付事業における個人情報に関する同意書【支部様式第2 0 号：必須】

（4）借入状況等申出書【支部様式第2 1 号：必須】

（5）添付書類

①直近の給与支給明細書の写し【必須】

②申込人名義の預金通帳の表紙（支店番号・口座番号が記載されたもの）の写し【必須】

③医師の診断書又は医療機関の証明書等【必須】